

満田 夏花 みつた かな

国際環境 NGO FoE Japan 理事、事務局長

原子力市民委員会座長代理。2011年3月11日を境に、原発事故被害者の権利や生活再建、脱原発をめぐる政策提言などに取り組んでいる。

共著『「原発事故子ども・被災者支援法」と「避難の権利」』（合同出版、2014）、『福島と生きる：国際NGOと市民運動の新たな挑戦』（新評論、2012）など。



菅野 正寿 すげの せいじゅ

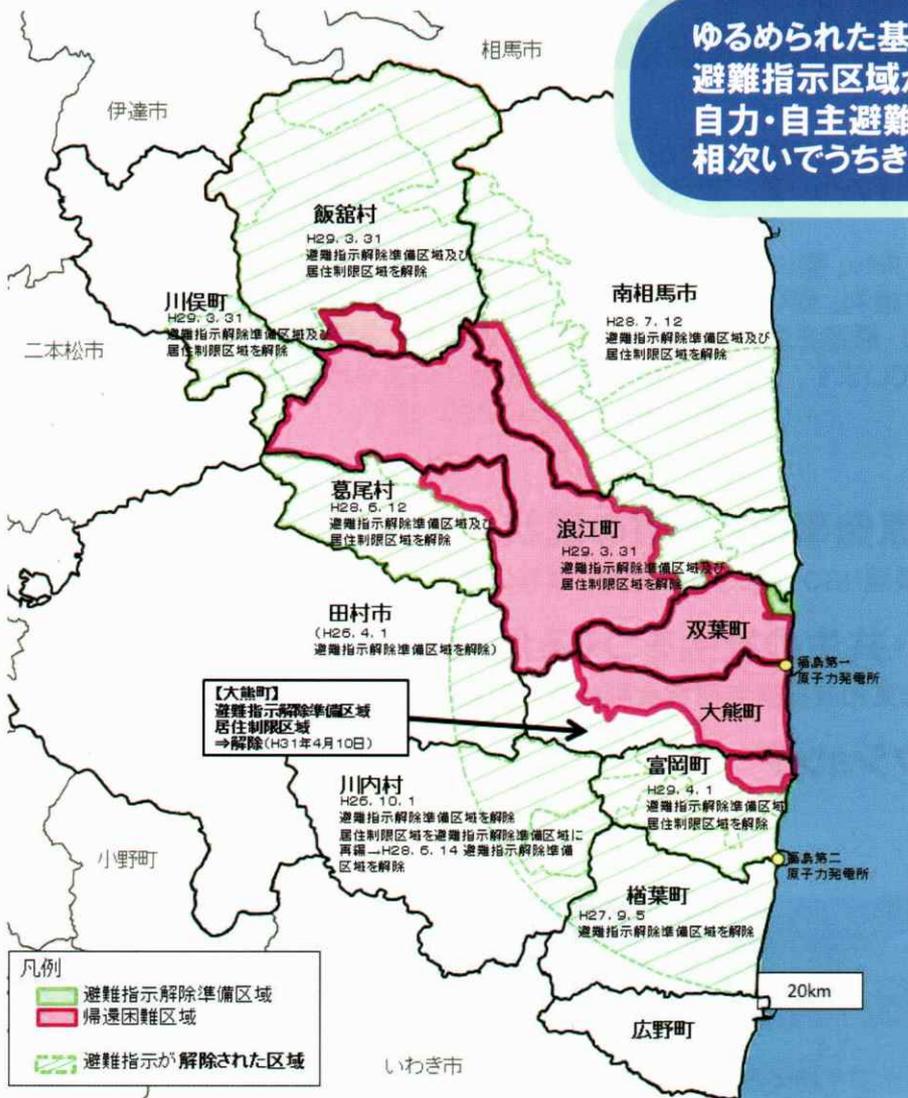
前NPO法人福島県有機農業ネットワーク理事長、元NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会理事長、ふくしま東和有機農業研究会 副会長、里山文化あぶくま研究所共同代表

福島県二本松市旧東和町生まれ。現在、水田3ha、雨よけトマト14a、野菜・雑穀1.5ha、農産加工所（餅、おこわ、弁当）による複合経営（あぶくま高原 遊雲の里ファーム主宰）、農家民宿「遊雲の里」を里山と都市をつなぐ体験交流拠点として、農業体験や避難地域視察などを通して食と農の価値を伝えつづけている。

2019年に福島の経験と教訓を伝え里山文化の価値を学ぶ「里山文化あぶくま研究所」を大学研究者と設立。共著『農と土のある暮らしを次世代へ』（2018）、『放射能に克つ農の営み』（2012）、『脱原発社会を創る30人の提言』（2011）など。



ゆるめられた基準のもとで
避難指示区域が解除されるなか
自力・自主避難を余儀なくされる住民への支援も
相次いでうちきられています



<※1>“放射能のリスクの過小評価”って？

原発事故のあと、緊急事態として様々な基準がゆるめられ、心配の声や改善を求める声があがっています

- (例) 一被ばくから健康を守るための積算線量 (1ミリシーベルトmSv/年 ⇒ 20mSv/年)
- 一放射能汚染された廃棄物、土などを一般処理できる基準 (100ベクレル/kg ⇒ 8千ベクレル/kg)
- 一福島原発避難時の体表面検査・除染基準 (13,000cpm ⇒ 10万cpm)

甲状腺異常やがんは、原発事故後が増えています。福島県の調査委員会中間とりまとめは「推定される有病数に比べ数十倍」とする一方、「影響は考えにくい」とし、支援や検査環境、理解が十分といえないのが実状なのです。子どもたちとその家族によりそい、支援するために「3・11甲状腺がん子ども基金」が設立され、療養費給付などの支援、原発事故による健康被害状況の調査・把握をつづけています。

⇒www.311kikin.org/

避難指示区域図2019年4/10時点 (出所:福島県HP 同年10月閲覧)